

地鶏の表示

13

○「地鶏」と表示できるものの条件は、下記のとおりです。(日本農林規格)

- (1) 素びなは在来種(下記別表参照)由来の血液百分率が50%以上のものであって、出生の証明(在来種からの系譜、在来種由来血液百分率及びふ化日の証明)ができるものを使用していること。
- (2) ふ化日から75日間以上飼育していること。
- (3) 28日齢以降平飼い(鶏舎内または屋外において、鶏が床面又は地面を自由に運動できるようにして飼育する飼育方法)で飼育していること。
- (4) 28日齢以降1㎡当たり10羽以下で飼育していること。

品質の表示

○地鶏肉の品質に関する表示の際は、通常の表示に加えて、以下の表示が必要です。

- | | | | |
|-------------|--------|--------|-----------|
| ① 父鶏・母鶏の組合せ | ② 飼育期間 | ③ 飼育方法 | ④ 生産業者の氏名 |
|-------------|--------|--------|-----------|

<在来種一覧>

会津地鶏	尾長鶏	佐渡 ^{ひげ} 髻地鶏	対馬地鶏
伊勢地鶏	河内 ^{やっこ} 奴鶏	じとっこ地頭鶏	名古屋種
岩手地鶏	かん雁鶏	しばとりに芝鶏	ひないに比内鶏
インギー鶏	岐阜地鶏	しゃち軍鶏	三河種
うごっけい烏骨鶏	熊本種	しょうこくに小国鶏	みのひきちやぼ蓑曳矮鶏
うずらちやぼ鶉矮鶏	くれこ九連子鶏	ちやぼ矮鶏	みのひき蓑曳鶏
ウタイチャーン	黒柏鶏	東天紅鶏	宮地鶏
エーコク	コーチン	とうまる蜀鶏	ロードアイランドレッド
黄斑プリマスロック	ごえよし声良鶏	土佐 ^{くきん} 九斤	
沖縄 ^{ひげ} 髻地鶏	薩摩鶏	土佐地鶏	